

## 会 議 録

会議の名称		平成29年度第1回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		平成29年5月23日（火） 開会：午後1時30分　閉会：午後3時04分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局（担当課）		保健福祉部 介護福祉課		
出席者	委員	中村（茂）会長，市丸会長代理，櫻井委員，小菅委員，南良委員， 原委員，中茎委員，戸田委員，染谷委員，吉田委員， 中村（幸）委員 計11人		
	その他			
	事務局	高橋保健福祉部次長兼介護福祉課長， 稲葉地域包括支援センター長，森山介護福祉課課長補佐， 高橋係長，芳師渡係長，中村係長 計6人		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 協議事項 (1) 平成29年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について (2) 平成29年度守谷市地域包括支援センター事業計画（案）について 5 その他 (1) 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について 6 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成29年8月22日		会長 中村茂美		

## 審 議 経 過

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 委嘱状交付

職能団体に属する者として選出された委員に対し、委嘱状が交付された。

事務局： 以前、委員の皆さまにお諮りし、平成28年度については、市のホームページに公開する会議録には発言者の氏名を記載しないこととなりました。年度が変わりましたので、会議の会議録について、発言者の氏名記載の是非を御協議いただきたいと思います。

【協議の結果、平成29年度の会議録については、発言者氏名は記載しないことに決定した。】

### 4 協議事項

#### (1) 平成29年度守谷市地域包括支援センター運営方針（案）について

重点的に取組む事項として生活支援体制整備事業の推進、認知症総合体制整備事業の推進、総合事業のサービス構築について説明し、事業計画（案）の説明後に併せて承認された。

#### 【主な意見等】

会 長： 事業計画を説明していただいてから質疑の方が良いでしょうか。では、事業計画を説明していただけますか。

#### (2) 平成29年度守谷市地域包括支援センター事業計画（案）について

地域包括支援センター職員の6地区担当制導入、多職種が地域に出向いて行う相談会開催等の新規事業を中心に説明し、承認された。

委員からは、総合事業のサービス構築における訪問型・通所型サービスA導入に当たっては、他市の状況も把握した上で、十分な時間をかけて守谷市の方角性を明確にして欲しいとの意見をいただいた。

#### 【主な意見等】

会 長： ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

会 長： 地域包括支援センターの地区担当制というのは、今回が初めてでしょうか。

事務局： 今までは職種ごとに業務で分担していたようですが、生活支援体制整備事業もありますので、職員が地域を見なければ構築できないということで、こういった形をとらせていただきます。民生委員さんからもご意見いただいていたようですが、このようなチラシを作ることで、誰に相談したら良

いのか分からないということも無くなると思います。今までの継続ケースの引継ぎも行い、今後はこの職員が担当するということになります。

委員： 商工祭りに参加されるとのことで、私も守谷市国際交流協会として毎年参加しているのですが、かなりの人が集まりますので、良いプランだと思います。その中でぜひお願いしたいのは、認知症の啓発・情報提供ということでこれからプランを練っていかれると思うのですが、介護している身としましては、情報提供だけではなく、具体的に例えば紙おむつはどのくらいのサイズが良いとか、具体的な資料があると、これから介護をしていくあるいはしていかねばならないという方にとってはとても参考になると思います。私の場合は、母の靴のサイズが難しくて、聞くところでは、地域包括支援センターで靴や杖をトライできるということで、ケアマネジャーさんに申し上げれば色々な事をアドバイスいただけるのかもしれませんが、自分の場合は身近なジョイフルに連れて行きまして、サイズを合せて購入しています。靴選びはなかなか大変ですので、できればそういったことがあると、たくさんの方が集まってきますので、そういったアドバイスがあるととても参考になると思います。

事務局： ありがとうございます。

会長： 福祉用具を展示してみてもどうでしょうか。情報提供は、ビラをもらって終わってしまうところもあるので、そこで直接手に取って見られるようなものがあると、情報がより鮮明になる可能性はあると思います。

委員： 会長のおっしゃるとおりで、国際交流協会でも毎年参加して写真や資料の展示などを行っているのですが、素通りされてしまいます。ラオスの支援であれば、ラオスの品物を置いたりすると、立ち止まってもらえて、写真も見てもらえます。

事務局： 大変貴重な御意見をありがとうございます。まさに大事なことです。杖とか靴はすごく身近なものですが、自分に合ったものが意外と無く、身近な相談を受けたいと思うのですが、商工会まつりはとても大きなイベントで、ブースを分けてもらえず、チラシを配ることくらいしかできません。しっかり場所を提供していただけて、色々な人が見られるような時に、例えば9月のイオンタウンでやってみるのが良いかもしれません。認知症だけでなく介護ということを含めて。在宅介護支援センターの方に色々な備品がありますか。

委員： 在宅介護支援センターは、市の委託がなくなった段階で、備品を揃えなくてはならないという縛りはなくなったように記憶しています。私どもの事業所では、展示はしていません。他の事業所はしているか分からないのですが。

委員： 昔は色々な物を展示していましたが、場所等の問題があって今はしていません。カタログは色々あるので、困った時は見てもらうこともできるかと思います。

委員： 業者さんとの連携もありますので、靴を何足か揃えてもらうとか、杖などを何種類か置いてもらうことについては協力を得られるのではないかと思いますので、やってみましょうか。

事務局： やっていきましょう。行政だけではなく、在宅介護支援センター、福祉用具の事業所と協力してやっていきたいと思います。

委員： きらめき守谷夢彩都は本当のお祭りなので、やはりイオンタウンでやるような時にそういったPRも兼ねてじっくりとやらないと、そこで展示しても素通りが多いと思います。あくまでもイベントのお祭りなので、チラシを配布するくらいで、それ以上のことを期待しても難しいのではないかと。それならイオンタウンのやり方を変えてみるとかで、6地区と一緒にやれば、実行委員の代表が地区の活動を紹介できますので。

事務局： 出向いた場所で情報提供するというので、知っている人が一人でも増えていくようにと思います。新たな企画をありがとうございます。

委員： 国際交流協会のように1ブースあると思ったものですから。

事務局： 担当課に聞いたところ、難しいとのことでしたので。

委員： 在宅介護支援センターも一緒になっていると良いですね。

事務局： 色々な機会があると思いますし、作っていくのも自分たちだと思います。新たな発想をありがとうございます。

委員： くつは色々な種類ありますが、やはり先生に診ていただいて作った方が良いと思います。

事務局： 総合相談では、理学療法士や作業療法士も曜日によって来ていますので、活用しながら色々な職種を入れた出向く相談をやっていきたいと考えています。

会長： 今年度は露出を多くしてもらって、色々な場所で色々な試みをしてもらえると良いですね。

委員： 認知症のことが地域で大きくなっていくと思うのですが、市民の方から見ると、地域の人たちがゆっくり聞いてもらう場がないようです。どこへいっても先に結論が出てしまいます。医療や介護の色々な部分で、ゆっくりその人と向き合って、何が必要なのか、家族は何を悩んでいるのかを聞いて欲しいと感じています。市民の方からすると、もう少しゆっくり聞いて欲しいなということです。特に医療関係では、どうしても「認知症ですね。MRIをしましょう。」となりますが、そうではなくて、その瞬間だけで「認知症ですね。」ではなく、ゆっくり向き合って話す時間をとって、ご家族と一緒に話を聞いていただけると良いと思います。

委員： 地域支援事業の総合事業についてですが、多様なサービスを提供できる体制を構築するとあり、訪問型、通所型、介護予防ケアマネジメントがあり、30年の実施に向けて計画とあります。通所もサービスAという基準緩和型サービスということでこれからつくっていくということで提示されていると思いますが、公募するとか、この辺の実施に向けた具体的な策と

いうのではないのでしょうか。

事務局： Aを誰に、どういう風にといいるところが、実は難しいと思っているところです。通所と訪問が連動する形で理学療法士や作業療法士が訪問する形になると、引いてしまう方もいるのではないかと。Aに関してはまだ誰にといいるところの構想がまとまっていない状況です。

委員： 基準よりも緩和したサービスということは、職種や人数も現行の県から指定を受けているものから緩和されて良いということで、今現在通所介護に通っていて要支援の方たちの中でも、ここでなくて良いのではないかとと思われる利用者さんたちが行けるような所になるのかなと認識していたのですが。できればそういうところできると、現行の通所介護で見たい人を受入れることができます。定員がありますので、そういう人たちがそこに行くことによって空きが出ると、必要な人を見ることができるといってもやっつけられるようになるのかなと思っていたのですが。

会長： 訪問の基準緩和型というのは、うまくいけばすごく効果があるのですが、一度民間事業者に中途半端に参入されるとお金ばかりかかります。ここは、行政が方針をしっかりと出して、どうするかを決めてもらわないと、全てが良い方向にいけないというのが現状です。本当は基準緩和型のAに受け皿になってもらって、要支援を受けてくれば、介護保険サービス料は減る訳ですよね。ところが、運用の仕方を間違えると、結局介護保険サービス料がここに注ぎ込まれてしまうということがあるので、行政がよほど方針を明確にもらわないと、Aは難しいです。

委員： これから必要になります。専門職は専門職できちんとやるといった形をつくっていった方が良いと思います。

会長： Aは、時間をかけて良いので、守谷市としてどうするのかという基準を明確にさせていただき、基準緩和で安易に自分のところで受けてお金を儲けますという事業所が立ち上がらないようにしていただければと思います。

事務局： Aについては、時間をいただきたいと思います。

委員： どこの市町村でも、呼び方は変わったけど、中身は変わらないというのが現状なのかなと思います。単価も利用者もケアプランも変わらないということで、いずれ変わっていくのだろうとは思いますが。

会長： 守谷市のAはこういう特性ということをはっきりとしてスタートしないと、みなしでスタートしたら、結局通所介護は通所介護のままでいくと思います。市によっては介護保険事業所とは切り離して、全て社協やNPO法人に任せてしまったということもあります。そこは市の方向性に大きく関わると思うので、焦って結論を出さなくても良いのかなと。このスタートが中途半端になると、なし崩しになると思います。専門職の訪問はそんなに難しくありません。通所も。Aが一番何とでもなります。将来的にはAが充実するかどうかで受け皿が広がるかならないかの分かれ目になりますから、皆様のご意見を聞いた上で十分に検討をいただければ

と思います。

事務局： 他市の状況を聞きながら、守谷市の状況に合ったものにするため、もう少し時間をいただいて、提案させていただければと思います。

会長： 専門職の訪問と通所が始まった方が、Aとしてどうやって受けてもらうのが良いのかが明確になる気はします。ニーズとどうマッチングさせるかのニーズがまだ出そろってないでしょうから、ニーズが先なのかなという気がしますが。

委員： 計画全体が作ったという感じがしています。今から総合事業などに色々な人が関わっていかなければならないことからすれば、情報収集した上で住民がどんなことを求めているのかを明確化しないと文字だけの計画になってしまう感じがします。その辺を見直していかなければというのが一つと、基準緩和型があちこちで動き出していますが、介護に従事するスタッフがどんどん高齢化していますので、その辺を含めて色々な見直しをしなければならないのかなと。特別養護老人ホーム、社会福祉法人単体でできないことを地域貢献としてどうやっていくか、そう考えると、地域方や事業を具体化できる力のある団体とのネットワークを構築することを模索しているところです。事業者ではなく、色々なNPO法人を新たに立ち上げてもらおうと、中立的なサービス提供になるのかなと。具体的にそういったNPO法人を利用しながら動いている行政の情報を集めると良いのではという感じがしました。それと、色々なことを企画されているのですが、年1回開催するものがあつたら月1回開催する努力をしていただきたい。毎月開催するものなら毎週にとか。要は、いつでもそこに行けば何かしら話ができる機会をつくっていかないと、介護はいきなり発生しますから、その窓口が欲しいと思います。6地区のどこかに行けば窓口がある、6地区のどこかに問合せすれば繋いでもらえるといった安心感をつくっていくのが一番大事かなと思います。うちの施設では、去年1年間で延べ10回の地域介護教室を行った関係で、色々な問い合わせや、うちでもってもらえないかという話が出始めています。担当は大変だったと思いますが、やることによって地域の方に伝わり、情報を発信する場をつくることによってそこに存在するという場になった。行政を待つのではなく、自分たちも積極的にやっているということを情報発信するというのも一つの方法かなと痛感しています。行政ばかりでやらなければいけないイメージを感じているので、地域にもっと投げて良いのではないのでしょうか。行政スタッフの方は限られていますし、地域にはたくさんの方がいますので。守谷市には色々な力を持った方がたくさんいますので、その人たちをいかに繋ぐかだと思います。

委員： 元職、現職、色々な方がいて、その人たちが繋がっていきます。

委員： 協力しようかなという人はいるので、きっかけが欲しいですね。

委員： 今、オレンジカフェをやっていますが、利根町のオレンジカフェは、認

知症でなくでも誰でも行ける場です。診療所の上の階にあって、診療所の先生がいる時は、「今日、やっているからお茶飲んでいきなよ。」という感じで、そういうのはすごく広がっていきます。

委員： 認知症カフェにしても、私たちのやるオレンジカフェと医療側の認知症カフェは全然違います。

委員： 行政が出るとおもしろくなくなります。自由に集まって作って食べるなどして、「何かやっているらしいから来たよ。」というのが良いと感じています。ただ、足が無いということがあります。

事務局： 今は行政主導ですが、色々な取組があるようです。

委員： 利根町はデマンドタクシーをやっているので、そこで乗り合わせで利用されています。カフェでは時々下の階の診療所の先生が昼休みに来てくれて、血压や熱中症の話をしたりしているようです。

会長： 守谷市は介護福祉課以外の課でも色々な取組をしているので、表に出して皆が理解して使えるようにしてはどうかと思います。例えば、冷蔵庫に入れておく緊急医療キットがあります。徘徊高齢者等SOSネットワーク事業のみまもりシールは、災害時などにはそれで救われる発達障がいの子どもの多いと思います。どちらもそれだけでやっています。市民にとって良いことであれば全員が使えるように、お互い乗り入れしてくれると本当の包括になっていくのかなというのが大きな課題かと思うので、課の壁は大変でしょうけれど、先に進める一年であって欲しいと思います。

委員： ケアマネジャーの担当者会議では、民生委員にはほとんど声が掛かっていないようですが、ケアマネジャーは民生委員を利用すると色々な情報が得られるので、うまく利用してもらえると良いと思います。民生委員としても、何曜日どこに行っているか分かると、安否確認がしやすくなります。また、今回のようにアンケート調査をした時には、地区に困っている人がいるなどの情報をいただくと助かると思います。

会長： 平成29年度の地域包括支援センターの運営方針と事業計画は事務局案のとおりでご承認いただけますでしょうか。

【一同了承】

## 5 その他

### (1) 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

2025年を見据えた第7期計画策定に当たっての基本的な考え方、日常生活圏域ニーズ調査実施状況等について説明し、第6期計画の検証作業を含めた策定スケジュールを確認した。

委員からは、日常生活圏域ニーズ調査集計結果について、数値から問題点を洗い出すことは難しいため、市民の意見が分かる資料を提示して欲しいとの意見をいただき、委員には、集計結果とともに自由記載欄の内容を整理したものを提示することとした。

## 【主な意見等】

会 長： いつも思うのですが、外部発注した分析が分析として戻って来ていません。素データ集計になっています。素データのざっくりとした集計だけ渡されても、本当の問題点を数字から見つけるのは委員としてはなかなか難しいと思います。逆に、自由記載欄の意見をいただいた方が意見は出やすいのではないのでしょうか。データを委員に渡して、皆さんの意見を吸い上げるのだとすれば、どういうものを委員にデータとして示すことができるのかを検討してもらわないと、簡単ではないと思います。

事務局： 単純集計ではなくてということでしょうか。

会 長： 今までの地域的な情報から分析して出していただくとか、そうでなければ、守谷市の一番良いデータは自由記載欄なので、委員には自由記載欄を送っていただいて、そこから重点化して欲しい部分を吸い上げるか。8月の次回の会議前に郵送で各委員に送り、意見をいただくということですよ。各委員の手元にどのような状態で情報が届くか整理してもらわないと、意見を言えるほどのデータがあるのか疑問です。それも短期間で返送しなければなりませんよね。

事務局： できるだけ期間は設けたいと思うのですが、何分スケジュールがタイトなものでして。

会 長： かなりタイトですね。そうであれば、少なくとも自由記載欄は添付して、市民の意見を見られるようにしていただいた方が意見は出ると思います。

事務局： 前は、皆さまには自由記載欄は提供していなかったということでしょうか。

会 長： そうですね。自由意見欄の内容を何回かまとめたことがあります。似たような意見を集計し、守谷市民が述べた意見としてまとめさせてもらいました。守谷市の自由意見欄は非常に堅実的で、的を射ている意見が多かったです。自由意見を整理して各委員に送っていただけますか。分析をしていない素データをいただいても、何もできないと思います。

事務局： 意見を聞くために調査しているものなので、データをお示しすることは可能ですし、見ていただいた方が良いのかなと思います。

委 員： 第3回で計画案を提示され、第5回で計画の報告とありますが、第4回の1月30日はどのような内容になりますか。

事務局： 1月30日は保健福祉審議会で諮問答申をいただいた後になりますので、第4回の会議は開催しますが、第7期計画策定についての案件は予定していません。

委 員： 第3回で大体決定するというかたちですね。

事務局： そこでご意見を集約させていただければと考えています。

会 長： 10月24日に計画案を提示していただいた時に、各委員からの意見を拾い上げることはできるのでしょうか。

事務局： そうですね。

会 長： その上でパブリックコメントを行うということですか。

事務局： 第3回の会議でご意見をいただいたものを反映させた上で、保健福祉審議会等を経てパブリックコメントとなります。

会 長： 当協議会は、日程的に保健福祉審議会より先なので、当協議会の意見を保健福祉審議会に持って行けるということでしょうか。

事務局： そうですね。事前に資料案は送付させていただきますので、ご意見を持ち寄っていただき、なるべく反映させたいと考えています。

会 長： 最終的には11月15日の保健福祉審議会で締め切って、パブリックコメントになるということですね。

事務局： はい。

委 員： ニーズ調査の結果が届いた時に、守谷市のサービスの量とか、これがこれとつながるといった連動性が分からないので、そういう情報を一緒に出していただけると、実際のニーズに対して何があって何が無いのかが具体的に見えるのかと思います。

事務局： ニーズ調査は対象が自立した方と要支援1・2の認定を受けている軽度の方です。そこと介護保険給付との絡みはなかなか難しいところがあるのですが、介護保険の給付の関係は今までの実績やデータがありますので、その辺の伸びの部分をもとめることができれば、それを含めて提供させていただきたいと思いますので、それを基に検討いただければと思います。

会 長： その時点での守谷市のサービス一覧を各委員に提示していただくということで宜しいでしょうか。居宅介護支援事業所の数、ケアマネジャーの人数、通所事業所の数、訪問診療してくれる事業所の数など、守谷市の実際のサービス状況を各委員に提示していただけると、このサービスが薄くてここを計画に入れて欲しいといった意見が出るのではないかと思います。

事務局： 分かりました。

会 長： 年々数量は変わっているのでしょうか。

事務局： はい。

事務局： ニーズ調査は、仮説を立ててクロス集計をしますが、ニーズとして上手く出てくれば計画に反映しようというところです。また、ニーズ調査とは別ですが、守谷市の予防事業としてサロンやげんき館があります。げんき館も介護保険制度が始まった当初からですが、それが要介護状態になる予防につながっていて大事である、という部分も見せられるようにしたいと考えています。また、25項目のチェックリストについて、千葉大学の先生の研究班が、点数化して要介護に近い状態の人という像を出したようなので、できればその情報を活用したいと考えています。ニーズ調査単体、クロス集計、独自の予防事業の有意差などを活用しながらお伝えできればと考えています。

会 長： 大変かと思いますが、ぜひ色々な情報を提供していただいた上で、皆さまの意見をいただきたいと思います。タイトな第7期計画ですが、皆さま

のご協力をお願いします。

**(2) 次回の会議日程について**

平成29年8月22日(火) 午後1時30分から開催することとなった。

**6 閉会**